

# 防災よこすか

第 65 号



写真提供：横須賀写真ライブラリ

## 「猿 島」

猿島は、東京湾で唯一の自然島です。四季を通して、釣り・海水浴・バーベキューなどが楽しめます。また、明治時代に造られた、レンガ造りのトンネルや司令部跡など近代遺産の宝庫でもあります。

# 会長あいさつ

横須賀危険物安全協会

会長 渡辺 晴夫



横須賀危険物安全協会会員の皆様方におかれましては、ますます御健勝のことと存じます。日頃は協会運営並びに危険物保安活動にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、ここ最近の出来事を顧みますと、世界陸上2015北京大会ではジャマイカのウサイン・ボルト選手が2大会連続の3冠を達成しました。自身の持つ世界記録の更新はならなかったものの、100m、200m、400mリレーで素晴らしい走りを見せてくれました。日本勢としては男子50キロ競歩の谷井選手が五輪を含めて日本競歩初の銅メダル獲得という快挙を達成しました。しかしながら大会全体として、その他の競技においては目標を大きく下回ってしまい、来年のリオデジャネイロ五輪に暗雲という記事も見受けられました。日本の選手達には今回の経験を活かし、リオデジャネイロ五輪、さらには2020年に開催される東京五輪で素晴らしい結果を出してくれることを期待したいと思います。

また、危険物等を起因とする災害として日本国内ではありませんが、8月に中国の天津市で大規模な爆発事故が発生しました。この事故については被害規模も非常に大きく、発生要因等は未だに調査中ではありますが、事故を起こした事業所には許認可されている量を大幅に超える危険物品等が貯蔵されていたそうです。もしこのような違法行為が事実であるとすれば、とても許されることではありません。たとえしっかりとした法律等の規制が整備されていても、実際に取り扱う人間（事業所）がそれらを守らなければ何の意味も持たなくなってしまうからです。この死者百数十名という悲惨な事故を一つの教訓として、我々は法令遵守及び事故防止に今後も取り組まなければなりません。

幸いにも本市においては、会員事業所の皆様のおかげをもちまして、危険物関連の重大事故は発生していません。貴事業所におかれましては、今後も「安全・安心」を維持するためにも、引き続きその高い保安意識を社会に示していただきたく、今後とも御協力をお願い申し上げます。

終わりに、会員皆様の益々のご発展とご健勝並びに災害のない平穏な毎日でありますことを祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

## 一般社団法人神奈川県危険物安全協会連合会 表彰式

去る平成27年6月24日(水)、横浜市中区の「かながわ労働プラザ」で開催されました一般社団法人神奈川県危険物安全協会連合会の表彰式において、当協会の皆様が一般社団法人神奈川県危険物安全協会連合会長から次のとおり表彰されました。

### 安全功労 危険物防災思想の普及と災害防止功労

- ★株式会社さいか屋 横須賀店 前濱 章 様
- ★カルソニックカンセイ株式会社  
追浜工場 鈴木 幸夫 様

### 優良危険物事業所

- ★追浜工業株式会社 様
- ★社会福祉法人富士美  
高齢者総合福祉センター ヒューマン 様

### 優良事業所

- ★鈴喜工業株式会社 様
- ★株式会社門倉商店 様



代表受賞の前濱氏



表彰者全員で記念撮影

(左から 社会福祉法人富士美 高齢者総合福祉センターヒューマン 成島様、鈴喜工業(株) 田島様、(株)さいか屋 横須賀店 前濱様、追浜工業(株) 松永様、カルソニックカンセイ(株) 鈴木様、(株)門倉商店 佐藤様)

## 受賞の謝辞

神奈川県危険物安全協会連合会会長表彰を受けて  
株式会社さいか屋 横須賀店 前濱 章

この度、危険物の安全管理ならびに地域の防災に関し、過大な評価をいただき、神奈川県危険物安全協会連合会会長表彰を受賞しましたことは、大変名誉なことであると共に、日頃より横須賀危険物安全協会をはじめ、横須賀市消防局並びに関係の皆様のご指導の賜物であり、感謝申し上げます。

さて、弊社は横須賀が発祥の百貨店として明治5年に創業して以来、143年の永きにわたり営業をさせていただいておりますのも、地域の皆様に支えられてのことに深く感謝しております。そのような中で地域の皆様に安心してお買物をいただくうえで、今後も防災に関してより一層の注意を払い、安全確保に努めてまいります。

危険物安全協会の取組みを引き続き積極的に推進する所存であり、関係の皆様からのご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

## 第50回定例総会開催

去る平成27年4月22日（水）、セントラルホテル4階「ダイヤモンド」において、多数の出席者のもと横須賀危険物安全協会第50回定例総会が開催されました。

総会次第に従い、会長の挨拶の後早速議事に入りました。まず、第1号議案の平成26年度事業経過報告、第2号議案の平成26年度収支決算報告、及び会計監査について審議・報告が行われ、原案のとおり承認されました。続いて第3号議案の平成27年度事業計画、及び第4号議案の平成27年度収支予算について審議が行われ、原案のとおり承認されました。最後は会長の閉会の言葉で無事に終了しました。

平成27年度事業計画には、火災予防事業として防火ポスターの購入・配布、消防局が主催する行事への協力、講習会として危険物取扱者試験受験のための準備講習会の開催、調査・研究として視察研修の実施及び危険物に関する講演会の参加、年2回の機関紙の発行、その他協会の目的を達成するために必要な事業として表彰や慶弔などが挙げられています。

## 危険物安全週間

6月7日から6月13日まで、全国一斉に「危険物安全週間」が実施されました。

当協会では、各会員事業所で保安教育や自主点検、地震・津波対策の確認などを実施し、危険物保安活動に取り組みました。

また、湘南菱油株式会社日の出町SS、東邦化学工業株式会社追浜工場では消防訓練が実施されました。



## 幼児防火教室



この活動は、地域防火広報の一環として消防職員や女性消防団員が地域の幼稚園・保育園を訪問し、園児に防火紙芝居や防火教育用DVDなどにより防火教育を行うものです。

当協会では、園児に折り紙や消しゴム、シャボン玉等の記念品を贈り、この活動を支援しています。

## 危険物関連トピックス①

### 危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合の安全対策等に関するガイドラインについて

太陽光発電は、エネルギー基本計画（平成26年4月11日閣議決定）において、「エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な国産エネルギー源」である再生可能エネルギーと位置づけられ、導入が加速化されています。

このような状況の中で、危険物施設への太陽光発電設備の設置要望が増えていることを踏まえ、「危険物施設の多様な使用形態に対応した技術基準のあり方検討会（座長：横浜国立大学 大谷英雄教授、事務局：消防庁）」が開催され、危険物施設における太陽光発電設備の設置状況等に関する実態調査を行うとともに、国内での太陽光発電設備に関連する事故の発生状況等を踏まえ、危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合のリスク及びその対策について検討が行われました。

今般、当該検討会の検討結果を踏まえ、危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合の安全対策等について、「危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合の安全対策等に関するガイドライン」を取りまとめられました。なお、当該ガイドラインについては下記の事項に留意し、危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合に御活用して下さい。

#### 記

- 1 「危険物施設に太陽光発電設備を設置する場合の安全対策等に関するガイドライン」は、危険物施設に太陽光発電設備が設置される場合において、危険物施設の所有者等が実施すべき安全対策等についてまとめられたものであること。
- 2 太陽光発電設備において火災が発生した場合には、消防活動に危険が伴うことが考えられるため、あらかじめ警防計画等を作成しておくことが望ましいものであること。

※ガイドライン本編につきましては、総務省消防庁のホームページを御覧下さい。

ホームページ URL <http://www.fdma.go.jp/>

## 危険物関連トピックス②

### 危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令の公布について

(液化水素の貯槽を設置する圧縮水素充填設備設置給油取扱所についての技術上の基準を定めた規則の一部改正)

#### 改正の概要

改正前の消防法上では、圧縮水素充填設備を設置する給油取扱所（以下「圧縮水素充填設備設置給油取扱所」という。）に係る技術上の基準（危険物の規制に関する規則第27条の5）は整備されていましたが、液化水素スタンドを給油取扱所に併設する場合の基準は整備されていませんでした。今回の一部改正により、輸送及び貯蔵の点で高圧状態の圧縮水素よりも効率的な液化水素スタンドを給油取扱所に併設することが出来るようになりました。改正により新たに規定された内容の要点は以下のとおりです。

- ・ 液化水素貯槽への自動車等の衝突防止措置
- ・ 送ガス蒸発器への自動車等の衝突防止措置
- ・ 蓄圧器への自動車等の衝突防止措置
- ・ 固定給油設備等から火災が発生した場合に、その熱が液化水素貯槽に影響を及ぼさないための措置

#### 改正の背景

近年、クリーンで経済的なエネルギー需要の観点から、燃料電池自動車の普及に向けた取り組みがすすめられており、規制改革実施計画（平成25年6月14日閣議決定）において、燃料電池自動車の水素インフラ整備の一つとして、「液化水素スタンドに関する高圧ガス保安法上の技術基準が定められた場合は、それを踏まえて、液化水素スタンドと給油取扱所を併設する際の消防法上の安全対策を検討し、結論を得る。」こととされていました。液化水素スタンドを給油取扱所に併設できるようにすることは、燃料電池自動車の水素インフラ整備の一環として有効であるとされていることから、安全性の確保を前提として、その場合の技術上の基準が整備されたものです。

# 危険物の保安に関する推進標語の募集

横須賀危険物安全協会では危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかけるため、「危険物の保安に関する標語」（以下「推進標語」という。）を募集しています。



推進標語は昭和 48 年に第 1 回目の募集を行い制定され、その後、平成元年に 2 回目の推進標語の募集を行い現在に至っており、今回で 3 回目の募集となります。危険物の恐ろしさ、保安管理の大切さ、安全対策のポイントや手法などを表現した斬新な作品をお待ちしています。

## 応募方法

・郵便はがき（1 枚に標語 1 点）に郵便番号、勤務先、所在地、氏名（ふりがな）、電話番号を必ず明記のうえ送付して下さい。

## 応募資格

・横須賀危険物安全協会会員及びその従業員のほか危険物関係者

## 締切

・平成 27 年 11 月 30 日（月）〈当日消印有効〉まで

## 選考方法

・横須賀危険物安全協会会長等による審査委員会の厳正な審査によって行います。

## 賞

・最優秀作 1 点 賞金 5 万円及び表彰状  
・優秀作 3 点 賞金 1 万円及び表彰状

※入選された場合はご本人に通知するとともに、当協会会報誌にて作品とお名前等を発表します。また、平成 28 年に開催される当協会の式典において賞状の授与をおこないます。

なお、入選作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

## あて先

〒238-8550  
横須賀市小川町 11 番地  
消防局予防課内 横須賀危険物安全協会事務局  
TEL 046-821-6476

## 過去の推進標語

第 1 回 『慣れるほど 怖さを知ろう 危険物』（昭和 48 年決定）  
第 2 回 『危険物 扱うあなたが 責任者』（平成 2 年決定）

## その他

・応募作品は未発表かつ他のコンクール等に出品していないものに限りです。

## プライバシー保護及び個人情報の取り扱いについて

※ご応募いただいた中での個人情報は、厳重に管理し、入選等のご連絡のみに使用させていただきます。

主催：横須賀危険物安全協会

# 協会員だより

メルキュールホテル横須賀

総支配人 三田村 成之

会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

メルキュールホテル横須賀はパリを拠点とした世界に約 3,600 軒以上あるアコ－ホテルズの1つ、横須賀芸術劇場に隣接する地域の特色を重視した個性的なホテルです。160ある客室、レストラン、ラウンジと、宴会場は三浦半島最大規模を誇り皆様の集いの場ともなっております。建物自体は1993年に横須賀プリンスホテルとして運営されていましたが2006年に終了。その後ホテルトリニティ横須賀となりましたが2008年に閉館、2009年10月メルキュールホテル横須賀が開業して今年、お陰様で6周年を迎えます。

一昨年8月、横須賀市消防局管内では第一号の防災管理特例認定をいただきました。また昨年は横須賀市と防災協定を締結し、帰宅困難者受入れ施設に準じて公的機関と共に災害の際には積極的に活動できるような施設になりました。これらにより少しでも地元貢献できればと思っております。ホテルという場所是不特定多数の方々が集まる特別な場所です。安心・安全が最高のサービスと信じ、日頃から社員一同防災意識を持って定期的に防災訓練を行っております。アコ－ホテルズには全世界共通の危



機管理マニュアルが存在しますが、これらが使用されないことを願っております。これからもお客様が快適にご利用いただくために、自主点検や訓練などを継続的に行って参ります。



# 協会員だより

馬淵物流株式会社

副社長 家藤 守雄



会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

弊社は、昭和25年に馬淵建設株式会社から陸運部が分離し馬淵運輸株式会社として創業いたしました。現在では馬淵物流株式会社として、深浦工業団地内に本社を置き、車両52台、倉庫棟延床面積約3,200坪を保有し事業を営んでおります。

また、現代の産業において「物流」とは単に物の地点移動だけではなく、多種多様な生産形態の中で受注・生産・ストック・

デリバリーという流れに戦略的に取り込んでいくことが要求されます。これに因應するためには、より高度で緻密な物の流れを構築していかなければなりません。

弊社はこのように多様化しているお客様のニーズにお応えするため、運輸・倉庫業を通じてこれまで蓄積したノウハウを活用し、お客様の良きビジネスパートナーとしてトータル物流サービス『安心、信頼、満足』を提供して行き、働く者全員、明るく豊かに暮らせるように、常に、夢と誇りの持てる会社を目指しています。

また、安全については、「法令を遵守し、無理な運転はしない させない」の安全輸送基本方針を社員全員で共有し、定期的な安全会議、危険予知訓練等を実施しております。

また、防火管理に対しましても横須賀市消防局、横須賀危険物安全協会、会員皆様方からご指導ご鞭撻をいただきながらより一層、防火活動に努めてまいります。最後に、貴協会の今後のご発展と会員の皆様方一人ひとりのご多幸・ご活躍をお祈り申し上げます。



# 協会員だより

社会福祉法人三育福祉会

特別養護老人ホームシャローム

事務長 成田 正幸

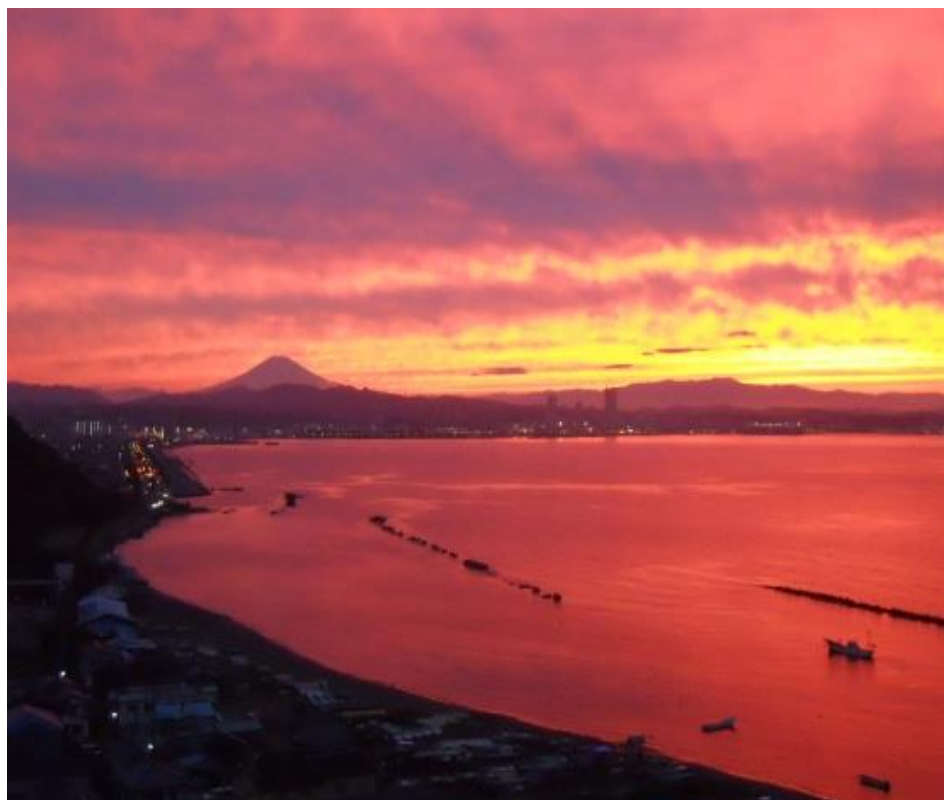


昭和59年よりこの走水の地で、地域福祉を進めてまいりました。開設以来31年が過ぎました。これまでに在宅サービスの拡充、軽費老人ホームや障害者施設の開設、県立大学でのともしびショップの運営、久里浜に高次脳機能障害者のおにぎりカフェ、そして本年9月より大津地区に大津地域包括支援センター相談窓口「シャロームひろば」の開設と、この横須賀の地域に根差した事業を運営してまいりました。従業員は260名のうち7割は女性です。また毎年11月には、地域福祉の一環と



して大津、浦賀、安浦等の各社会福祉協議会のご協力で開催を行い、利益を地域福祉に還元させていただいております。防災については、毎月防災委員会を行い、職員でさまざまな内容を話し合い、そしてそれにそった防災訓練を実施し、防災計画等の見直しも行っています。これからもこの横須賀走水という風光明媚な、防災については、毎月防災委員会を行い、職員でさまざまな内容を話し合い、そしてそれにそった防災訓練を実施し、

防災計画等の見直しも行っています。これからもこの横須賀走水という風光明媚な、富士山が見える丘で地域に根差した福祉サービスを展開してまいりたいと思っています。危険物安全協会の方々には、日頃よりさまざまな形でご支援いただいております。本当にありがとうございます。何か福祉サービスの事でお分かりにならないことがありましたら、何なりとご連絡ください。これからもシャロームをよろしく願いいたします。



# 協会員だより

社会福祉法人 富士美

特別養護老人ホームヒューマン

施設長 森 弘樹

当施設は、平成10年4月に横須賀市佐島にオープンいたしました。海が近く、近隣には、地元で採れた新鮮な魚や野菜などを美味しく頂くことが出来るお店も沢山あり、オーシャンビューの施設は、天気の良い日には富士山がとても綺麗に見えます。

終身で利用可能なベッドが89床、一時利用可能なベッド（ショートステイ）が11床あり、終身利用の場合は、御本人、御家族のご希望により、嘱託医師（配置医）、看護師、介護福祉士などが連携し、ター

ミナルケア対応をさせて頂いております。また、歯科医師、歯科衛生士、認知症ケアの充実のための精神科医師の定期的な往診もあります。この他にも、デイサービス、居宅介護支援事業（ケアプラン作成）、しおさいサロン（介護予防教室）を実施しておりますので、在宅介護に関するお悩みも、いつでもお気軽にご相談ください。また、地域交流にも積極的に取り組んでおりますので、ホームページもご覧けれ



ば幸いです。

末尾となりますが、横須賀市消防当局をはじめこれまで支えて頂い方々のお蔭をもちまして、本年6月に神奈川県危険物安全協会連合会渡辺会長より、身に余る表彰状を頂きましたことに感謝申し上げますとともに、貴会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝を祈念申し上げます。

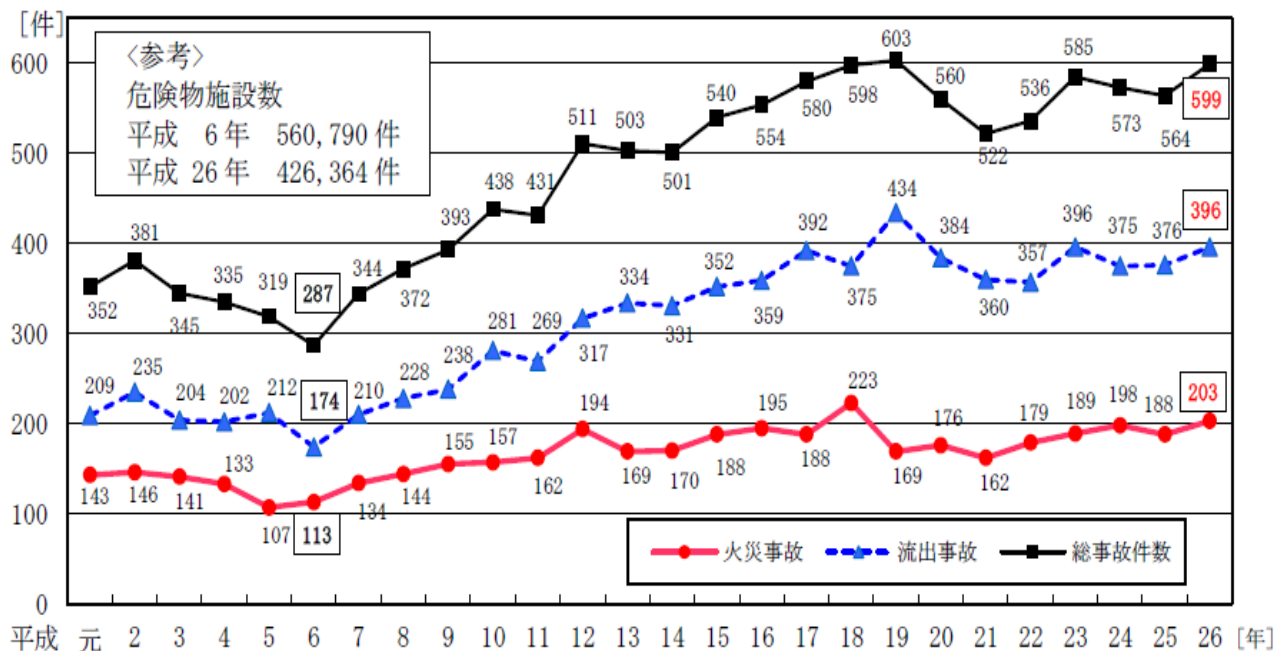
平成 27 年度危険物安全週間推進標語

無事故へと 気持ち集中 はっけよい

平成 27 年度全国統一防火標語

無防備な 心に火災が かくれんぼ

## 危険物施設における火災及び流出事故発生件数の推移



※東日本大震災その他震度6弱以上（平成8年9月以前は震度6以上）の地震により発生した事故の件数を除く。  
（資料提供 総務省消防庁）

### ～お知らせ～

- ◆ 平成 27 年度第4回危険物取扱者試験受験準備講習会  
日 程 平成 28 年 1 月 30 日(土)  
場 所 ヴェルクよこすか(横須賀市勤労福祉会館)  
受付場所 横須賀市消防局予防課  
横須賀市中央・北・南消防署
- ◆ 平成 27 年度第4回危険物取扱者試験  
日 程 平成 28 年 2 月 14 日(日)  
場 所 神奈川大学(予定)  
受付期間  
(電子申請)平成 27 年 12 月 14 日～平成 28 年 1 月 4 日  
(書面申請)平成 27 年 12 月 17 日～平成 28 年 1 月 7 日
- ◆ (一社)神奈川県危険物安全協会連合会のホームページ  
アドレス <http://www.sinkiren.sakura.ne.jp/>  
内 容 危険物取扱者保安講習会の案内等



発行日 平成 27 年 10 月 15 日  
発行者 横須賀危険物安全協会  
会長 渡辺 晴夫  
横須賀市小川町 11 番地  
TEL 046 (821) 6476